

## (別紙記載例)

### スポーツ・健康まちづくり計画 記載例

- ・ 以下の様式は、「スポーツ・健康まちづくり計画」の記載例です。
- ・ 「スポーツ・健康まちづくり」とは、様々な地域の課題（例えば、地域における高齢化、過疎化、経済衰退など）について、スポーツの持つ力も活用して、その解決を目指すものです。また、「スポーツ・健康まちづくり計画」とは、その着実な実現を図るために、地域が将来に向かって取り組んでいくべき事項を示す総合的なまちづくり計画です。
- ・ 目下、東京 2020 大会等を契機として、スポーツを巡る機運の盛り上がりを大会終了までの一過性のものとせず、スポーツ・レガシーとして、スポーツの力を活用した地域の諸課題の解決のための継続的な取組、つまり「スポーツ・健康まちづくり」という形で将来へ残していくことが重要です。
- ・ スポーツ・健康まちづくりにおける「スポーツ」は、狭い意味でのいわゆるスポーツだけではなく、広く体を動かすことを含んでいます。
- ・ 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている「スポーツ・健康まちづくり」の目標分野は、① スポーツを活用した経済・社会の活性化、② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防、③ 自然と身体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換と、非常に幅広い取組が読み込める内容となっており、また、地域の課題に応じて、一つ又は複数のいずれの分野に取り組んでいただいても構いません。このように、各地域が取り組みやすいものとなっています。

- ・ **★審査書類の特例（簡素化）**

「5-2 国の事業」に記載のとおり、地域再生法に基づく認定を既に受けた地域再生計画を提出いただければ、表彰認定の審査書類である「スポーツ・健康まちづくり計画」の提出は省略することができます。

※スポーツ・健康まちづくり計画は、Word 文書で作成して下さい。一太郎や Excel で作成した計画は、認定表彰の申請を受け付けることができません。

※数字は、1桁数字は全角、2桁以上の数字は半角で記載して下さい。

(様式)

## スポーツ・健康まちづくり計画

### 1 スポーツ・健康まちづくり計画の名称

- ・ 「スポーツ・健康まちづくり計画」という名称はあくまで総称であるため、各地域の計画内容に合った具体的名称を定めてください。
- ・ 計画名称が2行に及ぶ場合は、改行せずに記載して下さい（調整が必要な場合はスペースではなく、インデントで調整して下さい。）。
- ・ 半角英数文字、記号及び環境依存文字は、使用しないで下さい。

【記載例】 水と山を活かしたスポーツ・健康まちづくりプロジェクト

### 2 スポーツ・健康まちづくり計画の作成主体の名称

- ・ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合は、都道府県名を付けずに記載して下さい。
- ・ 上記以外の市、町村又は東京23区の場合は、例えば「〇県〇郡〇町」のように、都道府県名から記載して下さい。
- ・ 複数の自治体で共同申請する場合には、連名で記載して下さい。（記載順序は全国地方公共団体コード順として下さい。）

【記載例】 〇〇県〇〇市

### 3 スポーツ・健康まちづくり計画の区域

- ・ スポーツ・健康まちづくり計画に記載された取組の効果が波及する区域を記載して下さい（取組を実施する区域のみではありません。）。
- ・ 地方公共団体名の記載方法は、「2 スポーツ・健康まちづくり計画の作成主体の名称」と同じです。
- ・ 区域を地方公共団体の全域とする場合は、「〇〇県〇〇市の全域」として下さい。区域を地方公共団体の一部とする場合は、「〇〇県〇〇市の区域の一部（〇〇地区）」など区域が特定できる記載として下さい。

【記載例】 〇〇県〇〇市の全域

## 4 スポーツ・健康まちづくり計画の目標

- ・ 地域の現状と、これに紐づく地域の課題を的確に把握し、スポーツ・健康まちづくり計画により解決する方法・取組及び目標を記載して下さい。
- ・ できるだけ具体的に記載して下さい。

### 4-1 地域の現状

- ・ 地域のスポーツ施設やスポーツ関連人材などのスポーツ資源のみならず、地域の地理的及び自然的特性、文化的所産、多様な人材等の地域の特性、資源等を顕在化させて記載して下さい。
- ・ 記載する地域の特性、資源等は、網羅的に記載するのではなく、地域の課題に紐づくもののみ記載することで差し支えありません。
- ・ できるだけ具体的に、データを用いて記載して下さい。
- ・ 図表、グラフ等を用いた分かりやすい記載に努めて下さい。

#### 【記載例】

##### <スポーツ資源（スポーツ施設、関連人材）>

〇〇市は、山間部の変化に富んだ地形がロードバイクのヒルクライムレースに適しているほか、〇〇川上流の〇〇湖はカヌー、カヤック等のウォータースポーツに適しているなど、多くのスポーツ自然資源を保有している。

また、地元の〇〇大学では、大学部活動が盛んに行われているとともに、スポーツによる体力向上・健康増進の取組の効果について実証研究も行われている。

##### <地理的及び自然的特性>

〇〇市は、〇〇県の山間部、〇〇市の南西に位置している。本市の〇パーセントは森林区域であり、中心部を川が流れるなど、豊かな自然環境に恵まれている。

##### <産業>

本市は、農業・林業が基幹産業であり、また、観光関連産業等は十分に発達しておらず、経営力も弱い。

##### <人口>

本市の人口は、〇年の〇人をピークに減少が続いており、直近の国勢調査では〇人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口研究問題研究所によると、現状のペースでは、令和〇年には〇年比で総人口が約〇%減、生産年齢人口では〇%減となる見込みである。〔表1〕参照

(図表、グラフ等を用いた分かりやすい記載に努めてください。)

[表 1] ○市人口推移

出典：総務省「国勢調査」(令和○年)

国立社会保障・人口問題研究所「地域将来推計人口」(令和○年)

#### 4-2 地域の課題

- ・ 地域の現状と紐づく地域の課題を的確に把握し、記載して下さい。
- ・ 地域の課題は、このまま放置すると、地域に支障を来すものであることを具体的に記載して下さい。なお、スポーツはその力を活用して地域の課題を解決するための手段であって、課題そのものがスポーツに関連していなければいけないわけではありません。
- ・ できるだけ具体的に、データを用いて記載して下さい。
- ・ 図表、グラフ等を用いた分かりやすい記載に努めて下さい。

##### 【記載例】

人口が減少する中、域外からの交流人口を拡大することによって、地域の経済活動を維持・発展させていくことが重要な課題となっている。

本市は、カヌーやサイクリングを楽しむための地理的・自然的条件は整っているが、一方で、カヌーやサイクリングを楽しむための施設や長期的な滞在のために必要な宿泊施設は十分に整備されておらず、また、地元の観光関連産業の力が弱いため、本市特有の地理的・自然的条件を活かしきれていない。

また、本市の平均寿命を見ると男女ともに80歳を超え、今後も延伸が見込まれる一方、県内にあっては平均寿命と健康寿命に約10歳以上の乖離がみられる。なお、健康寿命が短い要因として、市民の主要死因に着目すると、心臓や脳血管に関する疾患があり、メタボリックシンドロームなどによりその罹患のリスクが高まることから、食生活や運動習慣などを要因とする生活習慣病の予防が求められる。

### 4-3 目標

- ・ 「4-2 地域の課題」で分析した課題に直接的に応える解決方法及び解決するための取組とともに、その目標を記載して下さい。
- ・ 目標には、定量的な指標（KPI：数値目標）も記載して下さい。
- ・ 定量的な指標（KPI：数値目標）は、可能な限り、割合（〇%増など）ではなく実数（〇千円の増など）とし、かつ、アウトカムベースのものを設定して下さい。
- ・ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の①スポーツを活用した経済・社会の活性化、②スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防、③自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換の3つの分野のうちいずれを、自己の計画での目標分野としているか（複数でも可）も明記して下さい。

#### 【概要】

- ・ 地域の課題の具体的な解決方法及び解決するための取組を記載して下さい。
- ・ 記載する取組は、「5 スポーツ・健康まちづくりの実現を図るために行う取組」の記載を踏まえたものとして下さい。

#### 【記載例】

4-2に記載した課題を解決するため、スポーツを活用したまちづくりを着実に継続して進めていくために、その中心組織となる地域スポーツコミッションの設立を支援するほか、本市の特色あるスポーツ資源、地理的及び自然的特性を活用し、滞在型観光や合宿の目的地として選ばれる地域づくりを目指して、スポーツ合宿施設等や、カヌーやサイクリングを楽しむための施設の整備を行うとともに、カヌー、サイクリングなどの体験を活かしたアクティビティの充実、スポーツ大会開催・合宿誘致等を支援することで域外との交流人口を増やし、地域経済の活性化を図ることを目標とする。

また、住民が気軽に楽しめるスポーツであるサイクリングを核とした住民間のスポーツ交流を支援するとともに、〇〇大学と連携して市民向けの運動プログラムを充実させることで、運動・スポーツに対する市民の関心を高め、スポーツ実施率の向上につなげることにより、地域住民の健康寿命の延伸を目標とする。

#### ※目標分野

①スポーツを活用した経済・社会の活性化、②スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防、③自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換のいずれにも該当

## 【数値目標】

- ・ 【概要】で記載した目標が達成されているか否かが直接検証できる目標値を設定して下さい。
- ・ 「2 スポーツ・健康まちづくり計画の作成主体の名称」で記載した作成主体が作成している地方版総合戦略と整合性がとれた目標を設定して下さい（地域再生法に基づく措置を活用する場合には、同主体が作成している地域再生基本方針とも整合性がとれた目標となるよう設定して下さい。）。
- ・ 「5 スポーツ・健康まちづくりの実現を図るために行う取組」に記載する事業を踏まえた目標を設定して下さい。
- ・ 目標値は、
  - ・ できる限り実数 ・アウトカムベース ・明確かつ具体的
  - ・ 測定可能 ・達成可能であるものを設定して下さい。
- ・ 目標値は、最終年度の目標値のみでなく、できるだけ毎年度の数値を設定するよう努めて下さい。

## 【記載例】

指標	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
スポーツ合宿受入者数	〇人	〇人	〇人
合宿施設利用収入	〇千円	〇千円	〇千円
サイクリングイベント参加者数	〇人	〇人	〇人
市民の運動実施率	〇%	〇%	〇%

## 5 スポーツ・健康まちづくりの実現を図るために行う取組

### 5-1 全体の概要

- ・ 「5-2 国の事業」、「5-3 独自の取組」に記載する事業の概要を端的に記載して下さい。
- ・ スポーツ・健康まちづくりの取組は継続的に行っていくことが求められています。このため、継続的な取組を確保するための体制についても明記下さい。認定表彰の審査に当たっての重要な評価項目となります（したがって、新たに体制を構築せず、既存の体制で取組む場合についても、当該体制について明記して下さい。）。
- ・ なお、スポーツの力も活用して地域の諸課題の解決に取り組むことを前提としていますが、その地域の諸課題は必ずしもスポーツに関するものである必要はなく、まちづくりに関する課題であれば構いません。したがって、教育体育関係部局だけではなく、むしろ、まちづくり関係部局や企画部局などの役割が課題解決のためには非常に重要です。

#### 【記載例】

##### <事業の概要>

スポーツを活用したまちづくりを着実に継続して進めていくために、その中心組織となる〇〇市地域スポーツコミッションの立上げを支援し実行体制を整える。

また、本市の特色あるスポーツ資源、地理的及び自然的特性を活用し、カヌー、サイクリングなどの体験を生かしたアクティビティの充実、スポーツ大会開催・合宿誘致等への支援により、地域外からの交流人口、新たな観光客の取込みを推進する。さらに、住民が気軽に楽しめるスポーツであるサイクリングを核として、住民間のスポーツ交流を支援し、住民の心と体の健康増進の取組を実施する。

同時に、これらの促進のために、〇〇湖のボート場にある古くなった艇庫を活用して合宿施設への改修、サイクリングコースの整備等を支援する。

さらに、地元の〇〇大学と連携した市民向けのスポーツプログラムの開発に対して支援を行う。

##### <事業の推進体制>

スポーツ合宿誘致等の取組について、新たに設立する〇〇市地域スポーツコミッションが主軸となって推進する。

また、これをサポートする行政体制としては、〇〇市教育委員会生涯学習・スポーツ課が中心となって企画政策部、商工観光部、健康福祉部、建設部との主体的な連携体制を構築する。



## 〔国の事業との有機的な連携〕

- ・ 国の事業の活用は、認定表彰の審査に当たっての評価項目となります。ただし、一つ以上の国の事業を活用していただければ、要件を満たすことができます。

### 5-2 国の事業

- ・ 国の事業との有機的な連携として、「5-1 全体の概要」に記載の取組において活用されている事業を記載して下さい。
- ・ 活用する事業ごとに区分して記載してください。活用する事業が2つ以上ある場合は、それぞれに(1)、(2)等ナンバリングし、記載して下さい。
- ・ 活用する事業がどの府省庁のものか括弧書で明記して下さい。
- ・ 記載に当たっては、次の(1)及び(2)にも留意して下さい。

#### (1) 地域再生法第5章に掲げる特別の措置(※1)を活用する場合

地域再生法に基づく認定を既に受けた地域再生計画に基づく特別の措置(地方創生推進交付金など)を記載する必要があります。

(参考) 地域再生計画 (内閣府 HP)

(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/index.html>)

#### < 審査資料の特例(簡素化) >

地域再生法に基づく認定を既に受けた地域再生計画を提出いただければ、表彰認定の審査資料である「スポーツ・健康まちづくり計画」の提出は省略することができます(若干の補足資料の追加をお願いする場合があります。)

国の事業との有機的な連携として、地域再生法第5章に掲げる特別の措置を活用される場合には、この仕組みを是非御活用下さい。

※1「特別の措置」とは、地域再生法(平成17年法律第24号)第5章に掲げる特別の措置(例えば、地方創生推進交付金など)です。

#### (2) その他の国の予算事業(※2)を活用する場合

各府省庁から既に採択済みの予算事業を記載する必要があります。

※2「その他の国の予算事業」とは、例えば、スポーツ庁の以下のHPに掲載されたスポーツ・健康まちづくりの各府省庁の関連施策などの予算事業です((1)に既に掲げられているものは除く。)

(参考) スポーツ・健康まちづくり関連施策 (スポーツ庁 HP)

([https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop09/list/detail/00045.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/00045.html))



#### 【記載例】

- (1) ●●● (〇〇省)
- (2) ●●● (〇〇省) 【A〇〇】
- ・・・
- (〇) ●●● (〇〇省)

### 〔地方公共団体の独自の取組〕

#### 5-3 独自の取組

- ・ 「2 スポーツ・健康まちづくり計画の作成主体の名称」に記載した地方公共団体が独自に実施するスポーツ・健康まちづくりの実現のための事業です。
- ・ 実施する事業ごとに区分して記載して下さい。実施する事業が2つ以上ある場合は、それぞれに(1)、(2) など、ナンバリングし、記載して下さい。
- ・ 事業の概要、実施主体及び事業実施期間を必ず記載して下さい。

#### 【記載例】

##### ○大学スポーツ機能活用促進・地域活力再生補助金事業

##### ① 事業概要

大学アスリートなどの独自の豊かなスポーツ資源を有する地元〇〇大学等に対して市民向けのスポーツプログラムの開発などに係る補助金を交付することで、スポーツを活用した地域活力の再生を図ることを目標とする。

##### ② 事業実施主体

〇〇市

##### ③ 事業実施期間

2021年10月1日から2023年3月31日まで

## 6 計画期間

- ・ スポーツ・健康まちづくり計画の計画期間は、概ね3年から5年として設定して下さい。
- ・ スポーツ・健康まちづくりの取組を新たに一から行うという計画ではなく、既に行っているスポーツ・健康まちづくりの取組をベースに、新たな取組を加えて拡大発展させるような計画であっても構いません。スポーツ・健康まちづくりの取組を、大会のスポーツ・レガシーとして、将来にわたって継続し地域に定着させることを目的とした計画となっているかが重要です。

### 【記載例】

2020 東京オリパラ競技大会以降から令和〇年〇月〇日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

- ・ 「4-3 目標」で設定した目標について、どのように評価を行うか記載して下さい。
- ・ 評価を行う主体を明確にして記載して下さい。

### 【記載例】

4-3に掲げるKPIについて、実績値を公表する。また、当市の総合戦略策定委員会（△×銀行〇〇支店役員、〇〇大学教授）により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価の内容

- ・ 評価は、毎年度実施することに努めて下さい。
- ・ 少なくとも中間年度及び最終年度には、評価を実施して下さい。

### 【記載例】

毎年〇月に外部有識者（総合戦略推進委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

- ・ 地方公共団体のHPなど、第三者がアクセスできる媒体で公表することに努めて下さい。

### 【記載例】

目標の達成状況については、検証後速やかに〇〇県〇〇市公式WEBサイト上で公表する。

最後に

- ・ **審査書類の特例（簡素化）**

「5-2 国の事業」に記載のとおり、地域再生法に基づく認定を既に受けた地域再生計画を提出いただければ、表彰認定の審査資料である「スポーツ・健康まちづくり計画」の提出は省略することができます。

国の事業との有機的な連携として、地域再生法第5章に掲げる特別の措置を活用される場合には、この仕組みを是非御活用下さい。

- ・ **相談窓口**

※御不明な点などがありましたら、下記のスポーツ・健康まちづくり「ワンストップ相談窓口」まで、お気軽にお尋ね下さい。

( [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop09/list/detail/00045.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/00045.html) )